

出勤者数の削減等に関する取組み

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向け、お客さま、従業員の安全確保を最優先に、下記のとおりテレワーク等に取り組んでおります。

記

1. 主な取組み

- 当社では、新型コロナウイルス感染拡大の防止、およびテレワーク等の推進のため、以下の取組みを行っております。
 - ・テレワーク推進のためのインフラ整備
 - ・フレックスタイム制度の利用等による時差勤務の推進
 - ・基礎的予防策（手洗い、うがい、マスク着用等）の徹底
 - ・執務室の座席間隔の確保
 - ・Web会議の利用促進
 - ・印鑑レス・ペーパーレス等、出勤を前提としない業務フローへの見直し
 - ・T & D保険グループにおける新型コロナワクチンの職域接種 等

2. 出勤者数の削減

- 本社勤務者は業務に支障がない範囲（※1）でテレワーク等を実施しております。引き続き、政府等の要請を踏まえてテレワーク等の推進により、出勤者数の削減に努めてまいります（※2）。

（※1）お客様サービス部門は保険金・給付金の支払業務を含むお客様サービスに支障を及ぼさない範囲でテレワーク等を実施しております。また、代理店サポート部門は代理店のお客様サービスへのサポートに支障を及ぼさない範囲でテレワーク、Web会議等を実施しております。

（※2）保険会社等におきましては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠な金融サービスを提供する関係事業者として最低限の事業継続を要請されております。

以上